



市営住宅における水道メーターの盗難被害について

呉市営住宅内において市が管理する水道メーターについて、盗難被害が発生しました。被害に遭ったメーターは、全て入居者のいない空き住戸に設置していたものです。

1 被害の概要

(1) 覚知日

令和8年10月7日（水）

(2) 場所

宮ヶ迫アパート（呉市焼山宮ヶ迫1丁目30番・39番）

※管理戸数：6棟162戸

(3) 被害状況（令和8年10月7日時点）

水道メーター16個（1号棟10個，2号棟4個，5号棟2個）

2 経緯

令和8年10月7日（水）7時頃，5号棟の入居者がトイレ天井から水漏れしていることに気づき，住宅連絡人を通じて指定管理者へ連絡

8時頃，指定管理者職員が現地到着し，同棟5階共用部のメーターボックス内からの漏水であること，及び同ボックス内の水道メーター2個がないことを確認。その後の調査により，1号棟及び2号棟においても水道メーターがなくなっている箇所があることを確認（全て空き住戸）

本日中に指定管理者から呉警察署へ被害届けを提出する予定

3 今後の対応

他の市営住宅において同様の被害がないか早急に確認します。

また，今後の被害防止のため，メーターボックス付近に不審な人物がいないか，市営住宅掲示板への注意喚起文を掲出するとともに，指定管理者が月1回実施する定期巡視及び住宅政策課職員が業務で市営住宅に赴く際に周辺状況の確認を強化します。



盗難箇所



【参考】正常な状態

